

## 第 4 回企画小委員会 静岡県藤枝市 資料

## 「広報紙の配布方法（民間委託等）に関する調査」について

現在の配布方法	<p>月 2 回（5 日・20 日）に広報紙を発行</p> <p>5 日号 …… 自治会による配布</p> <p>20 日号 …… 新聞折込・ポスティングによる配布</p>
現在の主たる配布方法の メリット・デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞折込・ポスティングで全戸配布が実現できている。</li> <li>・全体として配布期間は短縮された。</li> </ul> <p>新聞折込は発行日当日に配布。ポスティングは発行日から 5 日以内で配布。</p> <p>自治会配布は各自治会による差があり 1 週間以上かかることもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月 1 回の自治会による配布で、高齢者への見守りや地域連携の機能は存在。</li> </ul>
業務体制と業務フロー	<p>編集・印刷→配送 …… 広報課が所管</p> <p>5 日号 自治会との調整 …… 総務課</p> <p>広報紙が市に納品後、市の使送員が自治会に配送。</p> <p>その後、自治会が各世帯に配布。</p> <p>20 日号 新聞折込・ポスティングとの調整 …… 広報課</p> <p>広報紙は直接委託先の新聞社に納品。</p>
委 託 先	<p>市内新聞販売店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙公報や市長メッセージを新聞折込・ポスティングで配布した実績あり。</li> <li>・新聞購読世帯・未購読世帯を把握し、未購読世帯にポスティングを行う手段をもっているため、随意契約。</li> </ul>
併用している補助的な 配布方法と活用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布方法の変更を市ホームページのトップバナーや SNS、また、広報紙面上にも掲載し、多くの市民に周知している。</li> </ul>
現在の配布方法に変更 する際の検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の発行回数の変更については H26 から毎年自治会と協議している。</li> <li>・自治会からは地域のつながりや高齢者の見守りを心配する声が強かったこと、また、デジタルデバイトを配慮し、発行は月 2 回を求められた。</li> <li>・R 3 に自治会の業務負担の見直しを行い、負担軽減策のひとつとして、月 2 回発行の広報紙の配布を、1 回は自治会、1 回は民間委託とした。</li> </ul>
検討時に発生した 課題や懸案事項・ 課題への対処方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託することで配布手数料が新たに発生したが、自治会の事務交付金の見直しを行った。</li> <li>・校了日が早まり編集期間が短縮されたが、広報課で対応できている。</li> <li>・広報紙が以前より短期間で届き、自治会の負担も軽減された。</li> </ul>